

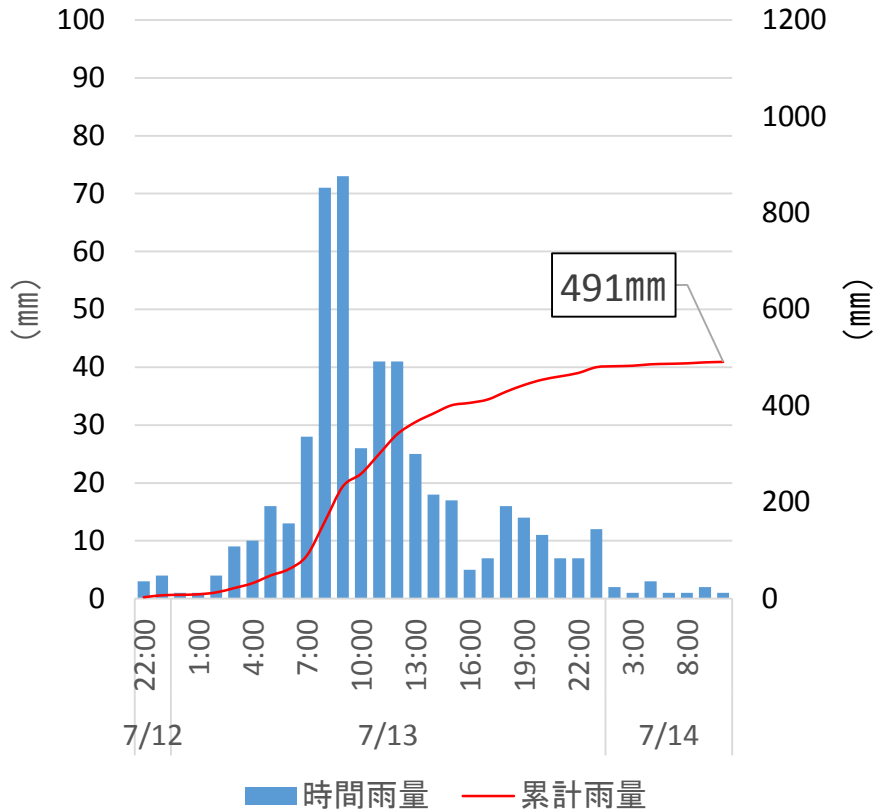
# 豪雨災害と 三条市の防災対策

～ 災害に強いまちづくりを目指して ～

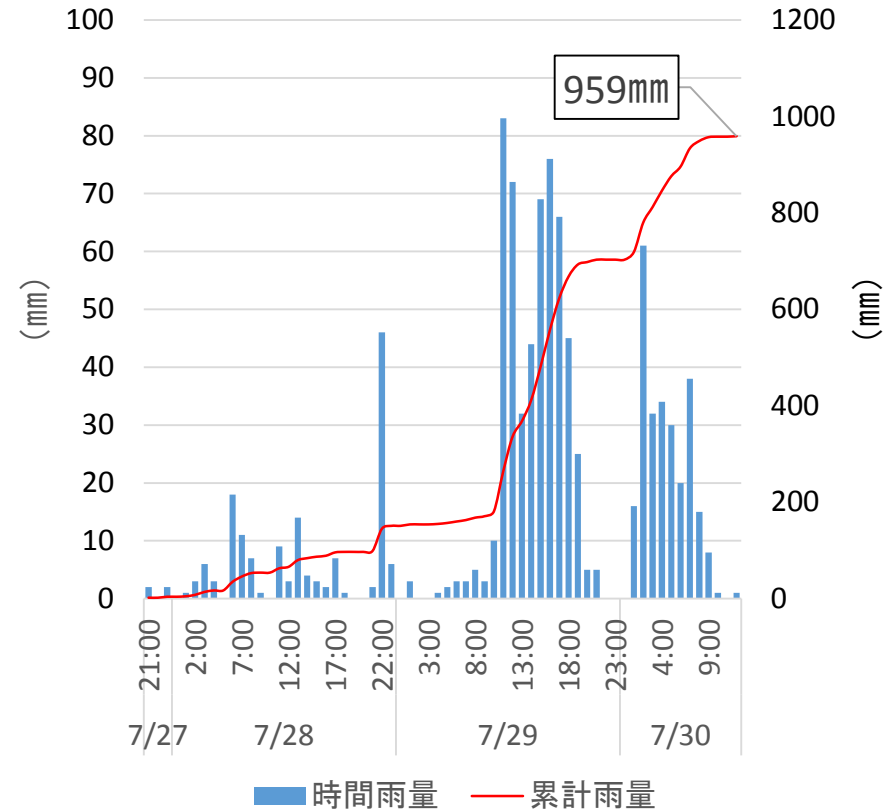
三条市長 國定 勇人

# 累計雨量の比較

## 平成16年の水害時



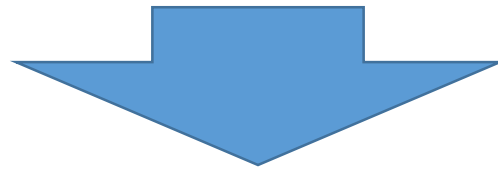
## 平成23年の水害時



**平成23年の水害では、平成16年の水害時の約2倍の累計雨量を記録**

# 被害状況の比較

	人的被害 (人)				住家被害 (棟)				
	死者	行方不明	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
平成16年 7.13水害	9	0	1	79	1	5,281	1	515	1,649
平成23年 7.29水害	1	0	0	2	10	400	0	13	1,518

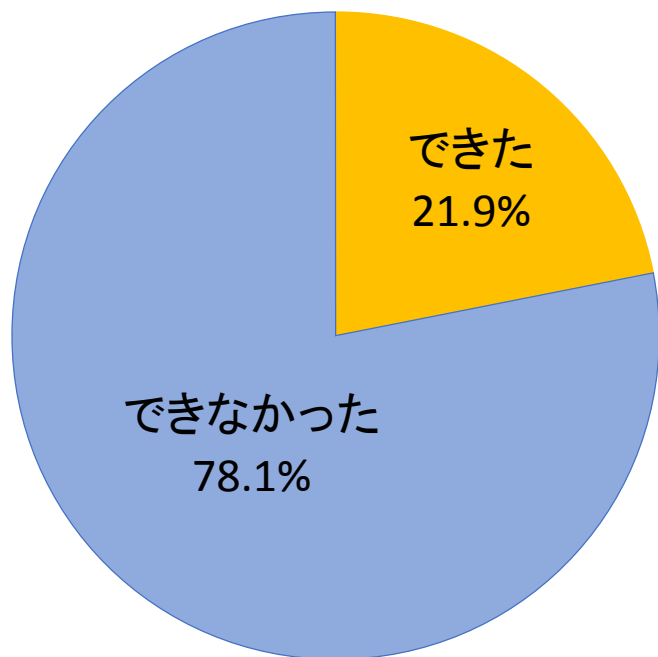


**平成16年の水害後のハード、ソフト両面の防災対策が功を奏し、平成23年の水害時には被害が最小限に**

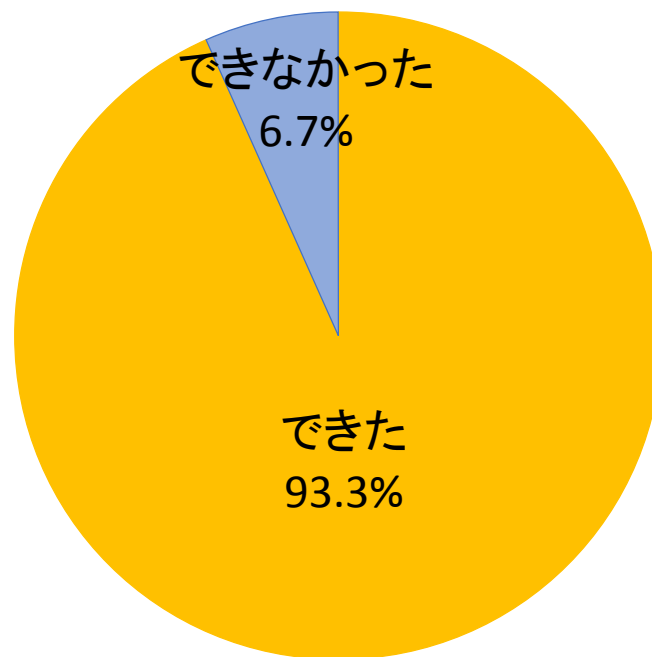
# 避難情報の取得状況

Q. 市が発令した避難情報を得ることができたか？

平成16年の水害時



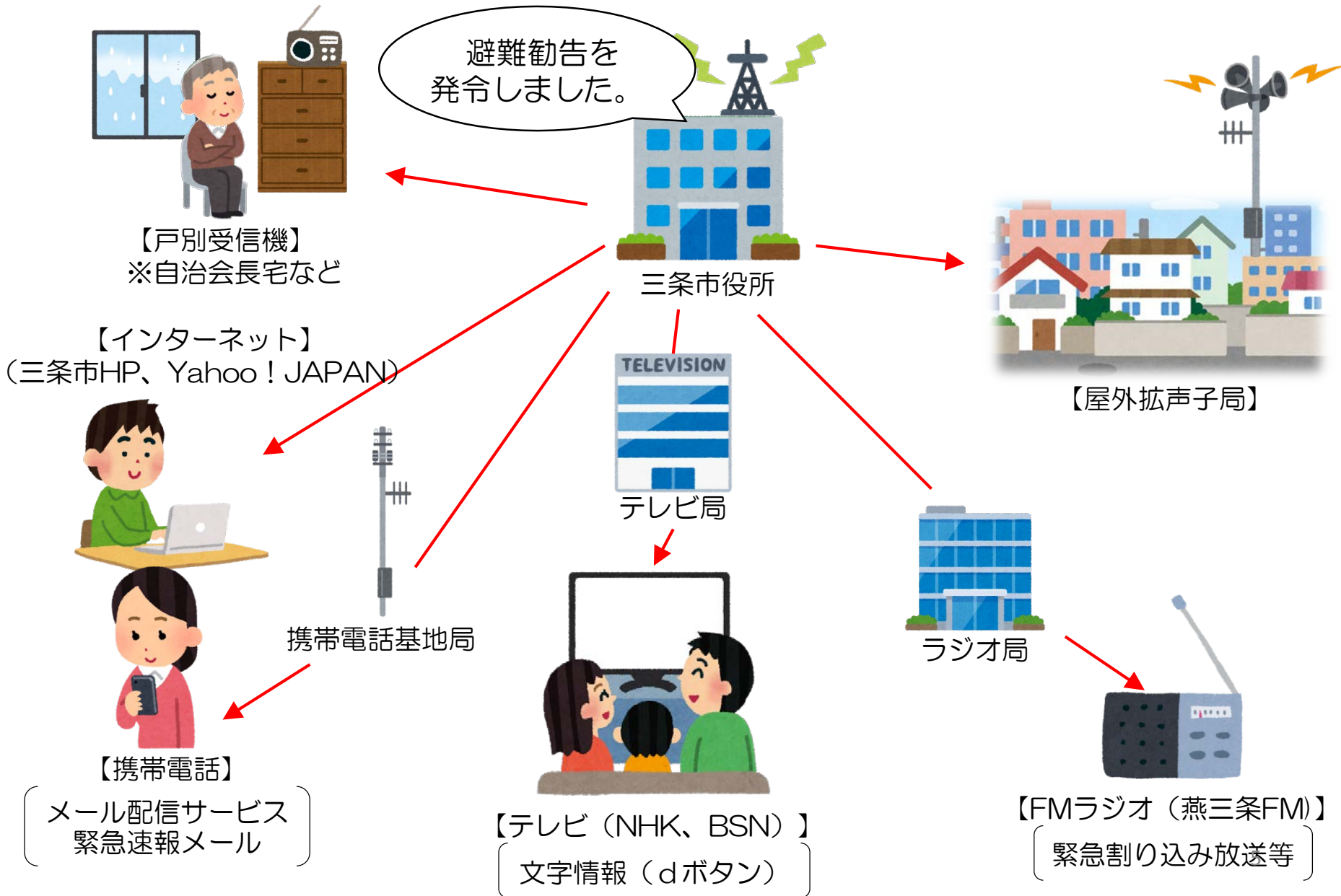
平成23年の水害時



平成23年7月新潟・福島豪雨災害(7.29水害)検証  
「全世帯アンケート調査」

平成23年の水害時には、大半の住民が避難情報を取得

# 災害時における情報伝達手段



# 避難情報の取得状況

Q. どのような手段で避難情報を得たか？

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

防災無線(屋外スピーカー)	64.9%	35.1%
テレビ	22.8%	77.2%
広報車(市有車や消防車等)	19.2%	80.8%
ラジオ	17.0%	83.0%
携帯電話(安全・安心メール)	15.6%	84.4%
町内会員からの口伝え	11.5%	88.5%
防災無線(戸別受信機)	8.6%	91.4%
インターネット(パソコン等)	6.1%	93.9%
町内会員からの電話	4.8%	95.2%
市役所職員等の直接訪問	0.4%	99.6%
その他	7.7%	92.3%

■ 避難情報を得た    □ 避難情報を得なかった

平成23年7月新潟・福島豪雨災害(7.29水害)検証「全世帯アンケート調査」

平成16年の水害後に整備した防災無線が特に有効に機能

# 地域全体での要配慮者支援

平成16年の水害での死者9人のうち7人が高齢者

民生委員

介護サービス  
事業所

高齢者や障がい者等の要配慮者

自治会・  
自主防災組織

消防団

平時から要配慮者を支援する仕組みを構築し、訓練等による検証を通して実効性を担保

# 災害時要援護者に対する支援

災害時要援護者

自治会・自主防災組織

消防団

介護サービス事業所

民生委員児童委員

介護サービス事業所

避難を支援

避難情報を伝達

災害時要援護者名簿

避難要支援者

情報伝達要支援者

「逆手上げ方式」により作成。年4回更新

避難準備情報発令

災害対策本部

「同意方式」から「逆手上げ方式」に変更した結果

名簿登載不同意者の割合

18.1%⇒5.0%

(参考)名簿登載者数1,392人(平成28年8月時点)

避難準備情報が発令された段階で各支援者が災害時要援護者名簿にあらかじめ定められた要援護者を支援



# 要配慮者利用施設への情報伝達

## 要配慮者利用施設

福祉課

高齢介護課

障がい者施設 (20施設)

介護サービス事業所  
及びその他高齢者施設 (137施設)

FAX送信(+受信確認)  
又は電話連絡

避難準備情報発令

災害対策本部

誰がどの施設に連絡するのかをマニュアルに  
定めておくとともにチェックリスト等により伝達漏  
れを防止  
併せて施設に適宜の被害状況等の報告を要請  
※水害対応総合防災訓練で体制を確認

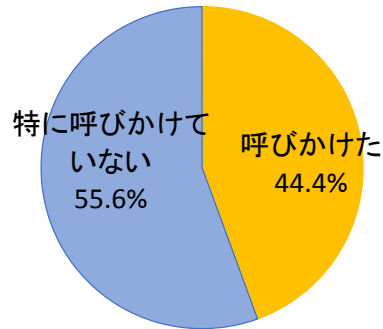
避難準備情報を発令する段階(第3次配備)以前の災害の発生を警戒する段階(第2次配備)から各施設に対  
して同様の方法で注意喚起を実施

避難準備情報等はあらかじめ定められた担当者がファッ  
クスや電話により各施設に確実に伝達

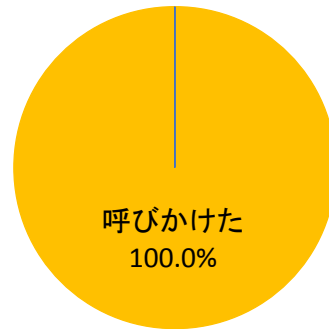
# 災害時要援護者への支援

## Q. 要援護者に避難の呼びかけを行ったか？

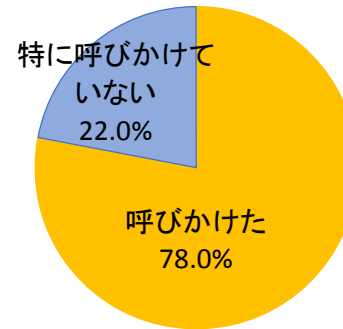
自主防災組織・自治会



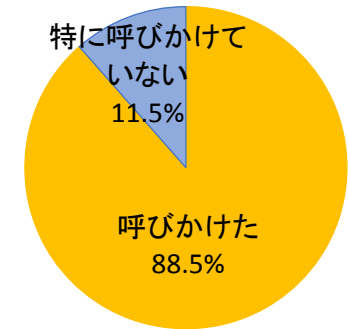
消防団



民生委員

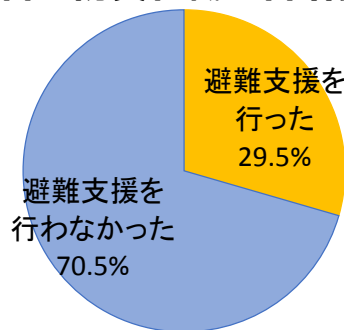


介護サービス事業所

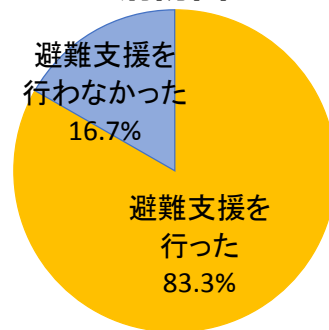


## Q. 要援護者の避難支援を行ったか？

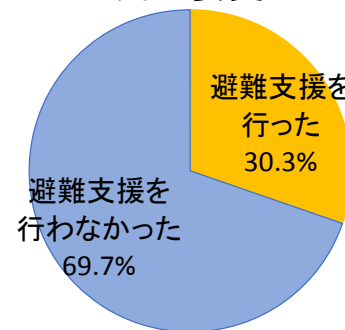
自主防災組織・自治会



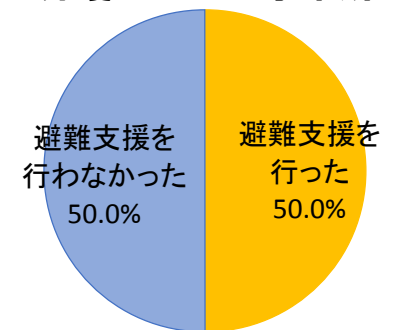
消防団



民生委員



介護サービス事業所



平成23年7月新潟・福島豪雨災害(7.29水害)検証「災害時要援護者の避難支援実態調査」

災害時要援護者への支援の実効性向上が今後の課題

# 避難情報発令基準の明確化

## 五十嵐川に係る基準

(対象地区:嵐北地区、嵐南地区、井栗地区、本成寺地区、大崎地区、下田地区)

### 避難準備情報

○次の基準に達したとき又は台風を要因とする特別警報が発表されたときに発令

五十嵐川水位  
(渡瀬橋水位)

13.5m以上

### 避難勧告

○次のいずれかの基準に達したとき又は大雨を要因とする特別警報が発表されたときに発令

五十嵐川水位  
(渡瀬橋水位)

14.0m以上

笠堀ダム

ただし書操作の予告  
連絡があったとき

地方整備局や河川事務所の幹部職員が頻繁に三条市役所に来庁



いざという時のために日頃からのコミュニケーションや情報収集を重視

**躊躇なく避難情報を発令するために定量的な基準と対象地区をあらかじめ明確にした上で国とのホットラインを平時から構築(県とも同様のホットラインを構築予定)**

## 災害時にトップがなすべきこと

### 1. 「命を守る」ということを最優先し、避難勧告を躊躇してはならない。

命が最優先。空振りを恐れてはならない。

深夜暴風雨の中でも避難勧告等を出すべきか悩みが深い、危険が迫っていることを伝えなければならぬ。事前に、真夜中であっても放送等を行うことを伝えておくこと。避難には、避難所に逃げる「水平避難」と、自宅の2階以上の高いところで山から遠い側に逃げる「垂直避難」がある。そのことを日頃から住民に伝え、どちらが助かる確率が高いか自ら判断するよう促しておくこと。

しかし、最も大切なことは、追い込まれてからの避難ではなく、住民自らが「早く、賢く逃げる」風土を醸成しておくことである。住民の置かれている状況は千差万別である。行政は、個々に応じた避難情報の提供は不可能であることを率直に伝え、「いつ、どこへ逃げるか」を日頃から考えておくよう住民に求めること。

もちろん行政は、情報を的確に把握し、適切なタイミングと方法で伝えるたゆまない努力を行わなければならない。

### 2. 判断の遅れは命取りになる。何よりもまず、トップとして判断を早くすること。

広域的な災害が発生した時、また災害の発生が予測される時、トップは、災害対策本部（庁舎）から離れることなく災害対応に集中しなければならない。トップの不在は、判断の遅れに繋がる。

### 3. 人は逃げないものであることを知っておくこと。人間の心には、自分に迫りくる危険を過小に評価して心の平穏を保とうとする強い働きがある。災害の実態においても、心理学の実態においても、人は逃げ遅れている。避難勧告のタイミングはもちろん重要だが、危険情報を随時流し、緊迫感をもった言葉で語る等、逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせる技を身につけることはもっと重要である。

《人を逃がすための工夫》

- ① 早め早めに何度も情報を流し、危険が迫っていることをイメージしてもらう。
- ② 避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令順序や意味を事前に伝える。
- ③ 防災行政無線放送は、ゆっくり丁寧に話すと危機感が伝わらない。いざというときは、最初は緊迫感のある声で、危険が迫っていることを伝える。また、繰り返しを冷静に話すと内容が正確に伝わる。
- ④ 最初に「緊急放送、緊急放送、避難勧告発令、避難勧告発令」等、重要事項や結論を伝える。

### 4. ボランティアセンターをすぐに立ち上げること。ボランティアは単なる労働力ではない。ボランティアが入ってくることで、被災者も勇気づけられる、町が明るくなる。

浸水被害を受けた場合、被災者だけで災害廃棄物の搬出や、泥だしを行うことは困難で、必ずボランティアの助けが必要になる。ニーズ調査を待っていると時間をとられ、ボランティアの受入れが遅れる。まず発災直後にボランティアセンターを立ち上げ、ホームページ等で広く紹介すべきである。

### 5. トップはマスコミ等を通じてできる限り住民の前に姿を見せ、「市役所（町村役場）も全力をあげている」ことを伝え、被災者を励ますこと。自衛隊や消防の応援隊がやってきたこと等をいち早く伝えることで住民が平静さを取り戻すこともある。住民は、トップを見ている。

**6. 住民の苦しみや悲しみを理解し、トップはよく理解していることを伝えること。苦しみと悲しみの共有は被災者の心を慰めるとともに、連帯感を強め、復旧のばねになる。**

例えば、災害廃棄物も元々のごみではない。それらが住民の貴重な財産であったことや、沢山の思い出の詰まったものであったことに思いを寄せること。

**7. 記者会見を毎日定時に行い、情報を出し続けること。情報を隠さないこと。マスコミは時として厄介であるし、仕事の邪魔になることもあるが、情報発信は支援の獲得につながる。明るいニュースは、住民を勇気づける。**

マスコミの向こう側には、住民や心配してしてくれる人々がいる。全国への情報発信は、マスコミを通じて行われていることを忘れてはいけない。良いことも悪いことも報道されるが、たくさん情報発信のあった町に支援が集まる傾向がある。被災住民にとっても重要な情報源である。災害後、被災住民にとって一番つらいのは世間から忘れ去られることである。

**8. 大量のごみが出てくる。広い仮置き場をすぐに手配すること。畳、家電製品、タイヤ等、市民に極力分別を求めると(事後の処理が早く済む)。**

大量に排出された災害廃棄物を、地元のごみ処理施設だけで処理することはできないため、他の自治体の処理施設に支援を求めることになる。しかし、災害廃棄物が分別できていないと、受入れてくれる施設が見つからず、途方にくれることになる。疲労した住民からは苦情が出るが、極力住民に排出時の分別を求め、それができなくても、広めの仮置き場を設置し、持ち込み段階で「可燃ごみ」「不燃ごみ」「畳」「家電製品」「木質ごみ」等に分別して集積すると、以降の処理にかかる時間が短縮されるだけでなく、処理経費を大幅に削減することができる。

**9. お金のことは後で何とかなる。住民を救うために必要なことは果敢に実行すべきである。とりわけ災害発生直後には、職員に対して「お金のことは心配するな。市長(町村長)が何とかする。やるべきことはすべてやれ」と見えを切ることも必要。**

災害発生直後に一番心がけなければならないことは、スピーディな判断と行動である。トップは、全ての責任を取る覚悟で、職員を信じて任せる勇気が必要である。大見えを切ることで、職員は奮い立つ。

**10. 忙しくても視察は嫌がらずに受け入れること。現場を見た人たちは必ず味方になってくれる。**

**11. 応援・救援に来てくれた人々へ感謝の言葉を伝え続けること。職員も被災者である。職員とその家族への感謝も伝えること。**

(水害サミット議事録から)

※「新改訂 防災・減災・復旧 被災地からおくるノウハウ集」(毎日新聞社刊)から抜粋